

### 地方独立行政法人山梨県立病院機構令和4年度計画（案）

#### 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためと るべき措置

##### 1 医療の提供

###### (1) 政策医療の提供

###### ①県立中央病院

救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。

###### ア 救命救急医療

- ・三次救急医療を担う高度救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。
- ・ドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療を提供する。
- ・中央病院東側に新たに2階建て施設を整備し、既設カンファレンスルーム等を移設するとともに、空いたスペースに手術台とX線血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド緊急手術室（Hybrid Emergency Operating Room）を整備する。
- ・令和元年11月に中央病院に開設した精神・身体合併症病棟において、関係機関と連携して適切な医療を提供する。また、急性期作業療法（せん妄予防・精神科作業療法）の充実を図る。
- ・初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。
- ・三次救急医療を担う高度救命救急センターと同センター隣に整備する二次救急処置室の機能を最大限に活用し、さらなる救急医療体制の強化に努める。

###### イ 総合周産期母子医療

山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。

また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。

###### ウ がん医療

###### (ア) がん治療の充実

がん登録16年間、2万6千例のデータを活用して、手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。また、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。

従来の撮影では乳腺内に隠れて判別困難であった病変が確認できる三次元の断層マンモグラフィを導入する。

###### (イ) ゲノム医療の推進

中央病院においては、令和元年11月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく。特に難治性の肺臓がん及び肺がん患者に対して、遺伝子パネル検査結果に基づく遺伝子変異に対応する分子標的薬による治療を推進する。

また、がんゲノム医療について、患者目線で県民にわかりやすい情報発信を行う。

#### (vi) ゲノム解析の推進

ゲノム解析センターにおいて、院内実装した遺伝子情報分析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。

#### (I) 遺伝カウンセリングの充実

乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。

#### (ii) キャンサーボードの充実

がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実に努める。

#### (iii) 緩和ケア診療の充実

患者の身体の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。

#### (iv) がん相談支援センターの機能強化

患者の治療や療養に伴う疑問や不安を解消するため、がん告知からがん相談支援へ繋げるフロー構築に努める。

### 工 循環器病医療

循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、手術室の改修及びカテール室の増設等に向けた準備を進める。

循環器病患者に対して良質かつ適切なリハビリテーションを行うため、引き続き心大血管疾患リハビリテーションを実施するとともに、新たに「呼吸器リハビリテーションⅠ」を実施する。

### 才 難病（特定疾患）医療

専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。

難病対策を強化するため、炎症性腸疾患（IBD）センターを設置する。また、専門医の更なる確保に努める。

### カ エイズ医療

患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。

HIV 専任薬剤師を 1 名配置し、HIV チーム医療加算の取得を目指す。

#### キ 感染症医療

一類感染症（エボラ出血熱など 7 疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。

地域で広域的に発生した感染症について、ゲノム分子疫学解析による感染伝搬経路の解明を行い、感染予防に貢献する。

##### （新型コロナウイルス感染症）

- ・山梨県の感染症対策の司令塔役を担う感染症対策センター（山梨版CDC）に県内感染症専門家として医師を派遣するととともに、センターと連携・協働して感染症対策を推進する。

- ・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、各フェーズ（フェーズ1：9床、フェーズ2：18床、フェーズ3：29床、フェーズ4：45床、フェーズ5：60床）に対応した陽性患者用病床の確保・受入れを行う。

- ・夜間に新型コロナウイルス陽性患者が発生し、重症化もしくは重症化の恐れがある協力医療機関の患者については、協力医療機関の要請に基づき受入れを行う。

- ・重症患者に対しては、陰圧個室やエクモを使った入院治療など、専門的な医療を提供する。

- ・県が設置する新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養施設への看護師派遣及び医師のオンコールに協力する。

- ・365日24時間の迅速で誤りのない新型コロナウイルス検査を行う。

- ・かかりつけ医からの新型コロナウイルスの検査依頼については、24時間体制で対応する。

- ・新型コロナウイルス医療対策本部における入院調整班としてDMAT隊員等を派遣する。

- ・医療機関等で医療従事者のクラスターが発生した場合に、県からの派遣要請に基づき、診療機能を維持するための看護師を派遣する。

- ・妊婦の新型コロナウイルス感染症への不安を解消するため、検査を希望する妊婦を対象にPCR検査等を実施する。

- ・新型コロナウイルスワクチンに係る基本型接種施設としてワクチンの適正管理を行い、県や市町村の要請に基づきワクチン接種に積極的に協力する。また、職員及び委託業者を対象にワクチン接種を行う。

- ・院内感染防止のため、来院者の体温測定、待合席の整理、アクリル板の設置、施設外診療用のプレハブ及び医療用コンテナの設置等必要な環境整備を行う。

- ・入院患者を含む来院者全員のマスク着用を義務化するとともに、入院予定患者の入院前PCR検査、付き添い家族へのPCR検査を行う。緊急入院の患者については、PCR検査の結果が判明するまでは必ず個室に入院させる。

- ・職員の院内感染防止のため、新規採用職員、異動職員及び新規委託業者を対象にPCR検査を行う。また、職員及び委託業者全員が毎日体温測定を行い、発熱状況及び体調のモニタリングを行う。

- ・院内で感染が確認された際は、速やかに必要な職員、職員家族、患者、外部業者に対して、PCR・高感度抗原検査を行い、二次感染を防止する。

## ②県立北病院

精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。

### ア 精神科救急・急性期医療

山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。

慢性的に満床状態にある保護室を8床増床するとともに、自傷、他傷の恐れるある対応困難な患者などの増加に対応するため4人床部屋3室を個室6室に改修する。

### イ 児童思春期精神科医療

思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。

### ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療

心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。

### エ 重度・慢性入院患者への医療

集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。

治療抵抗性統合失調症治療薬であるクロザピンの新規導入の推進を図る。また、他施設との連携を図りクロザピン治療環境を整備する。

### オ 重症通院患者への医療

措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。

多職種、他機関との連携において、クライシスプラン（精神疾患患者が退院後に危機的状況に陥った際に迅速に対応できる計画）の作成、活用を推進し、精神疾患患者の地域生活支援を図る。

### カ 依存症患者への医療

アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、ゲーム依存症については特に専門的な治療体制の構築を行う。また、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。

県が取り組む児童・思春期を対象としたゲーム・ネット依存症対策事業に参加し、認知行動療法に関するプログラムを実施することで、患者支援体制構築への寄与を図る。

### キ 認知症患者への医療

認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域